

北海道富良野市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、平成30年1月1日現在における北海道富良野市の行政区域とする。面積は概ね60,071ヘクタールである。ただし、自然公園法に規定する大雪山国立公園、国指定大雪山鳥獣保護区、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地を除く。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

(地図)



(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

① 地理的条件

富良野市は、北海道のほぼ中央に位置し、南西部は南富良野町、北部は上富良野町、中富良野町、東部は芦別市に隣接している。東方に十勝岳連峰の富良野岳、西方に夕張山地の芦別岳がそびえ、南方には東大演習林があり、市域の約7割を山林が占める自然環境にある。典型的な内陸性気候で、はっきりとした四季の移り変わりがあり、降雪期間は11月中旬から4月上旬までで厳寒期はマイナス28℃前後、7月～8月は日中の最高気温が30℃以上になる日もあるが、朝晩は涼しくて夏でも過ごしやすい気候である。

雄大な山々と清流空知川がもたらす肥沃な大地のもとで、富良野市では農業と観光を

基幹産業とした田園都市を推進し、「安全・安心」の信頼に応えられる多くの農産物が生産されている。「ふらのワイン」「ふらのチーズ」等に代表される特産物も数多く、富良野ブランドとして高い評価を得ている。

また、テレビドラマ「北の国から」のロケ地として全国的に知名度が高く、市内には「富良野スキー場」があり、年間を通じて多くの観光客が訪れる観光地でもある。



ふらのワイン工場



富良野スキー場

②インフラの整備状況

交通インフラについては、道路網は国道 38 号と国道 237 号の結節点に位置し、道東自動車道（占冠 IC）や道央自動車道（滝川 IC）へ車で 1 時間程度であり、道央圏（札幌）へ約 2 時間で結ばれている。また、旭川市を起点として富良野市を経由し占冠村に至る延長 120km の地域高規格道路である旭川十勝道路の一部区間が今後供用開始される予定となっている。

空港は、車で 1 時間の距離に旭川空港があり、東京、名古屋への国内線と台北への国際線が就航しており、アジアからの海外旅行客を含めて年間約 110 万人の利用と約 5 千トンの貨物取扱量がある。北海道と国内外の輸送網の拠点である新千歳空港へも道東道経由で 2 時間の距離に位置しており、2,500m の滑走路を持つ帯広空港へも 1 時間 30 分の距離にある。

鉄道は、根室本線、富良野線の 2 線があり、根室本線の利用により富良野から札幌まで約 2 時間 10 分、旭川までは富良野線利用により約 1 時間 10 分となっている。

本市は、北海道の中央に位置している為本地域に港湾はないが、港湾取扱貨物量道内 1 位の苫小牧港（国際拠点港湾）や小樽港（重要港湾）へは車で約 2 時間 20 分の距離にある。

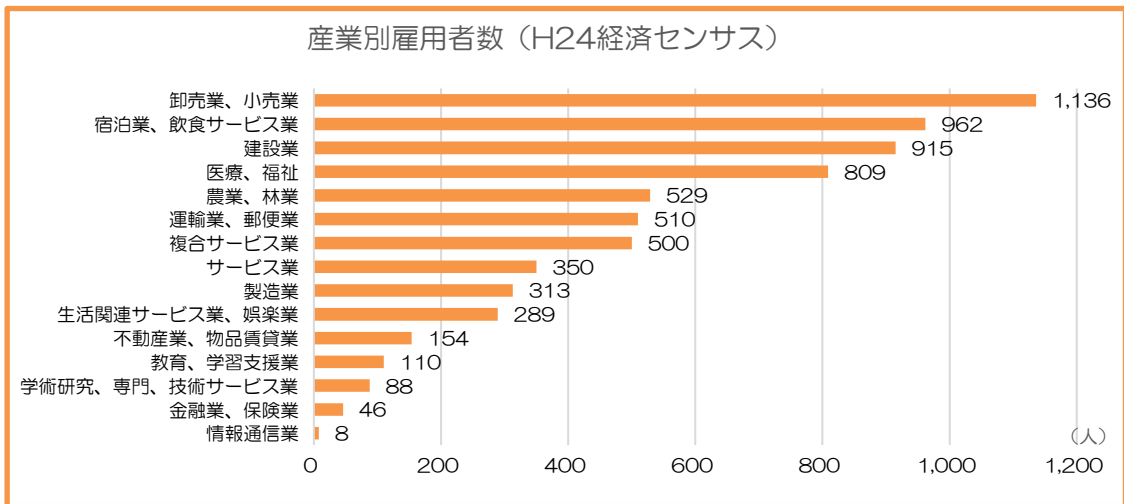


③産業構造

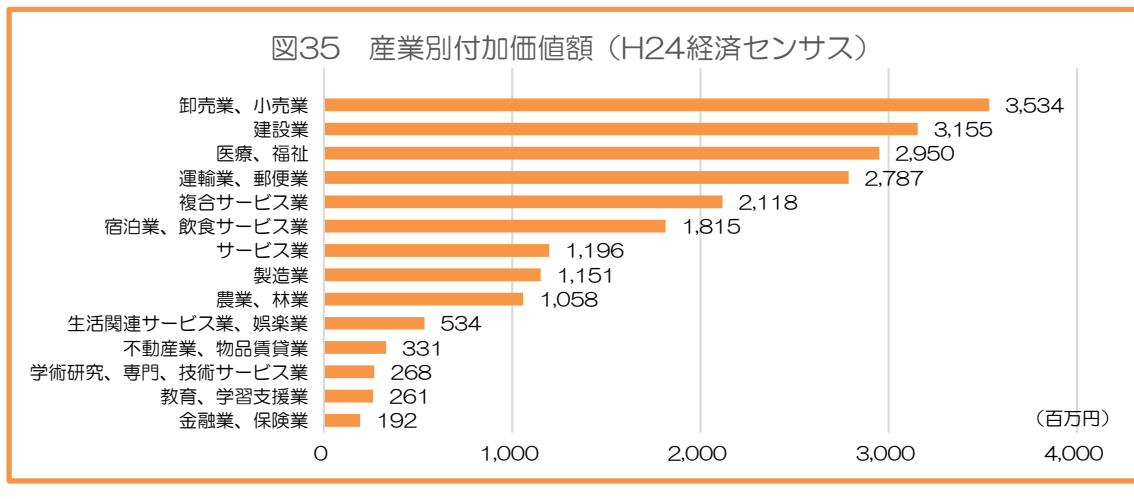
富良野市の産業別就業者数は、平成27年では第3次産業が7,584人(65.1%)と最も高く、次いで第1次産業が2,401人(21.4%)、第2次産業が1,586人(13.5%)となっている。

富良野市は、農業と観光業を基幹産業として発展し、平成27年度の農業産出額(農林水産省資料)は、約168.7億円である。その内訳は、玉ねぎ、にんじん、メロン、スイカ、馬鈴しょを中心とした野菜が69%を占めており、乳用牛15%、豆類・雑穀1%、麦類3%、水稻4%となっている。観光業は、十勝岳連峰に代表される山岳景観と美しい農村景観の融合、四季折々の花など豊かな自然環境を生かした観光資源とあわせて、スノーアクティビティ、サイクリング、演劇等を活用した通年型観光を進めている。

一方、富良野市の産業別雇用者数では卸売業・小売業が1,136人と最も多く、その次に、宿泊業・飲食サービス業が962人、建設業が915人となっている。



産業別付加価値額(企業のもうけ)では、雇用者数と同様に、卸売業・小売業が最も多く35億3,400万円であり、その次に建設業31億円、医療・福祉が29億円となっている。卸売業・小売業の内訳は、飲食料品卸売業が823百万円で最も多く構成比23.5%、次に飲食料品小売業751百万円で構成比21.4%となっている。本市の飲食料品卸売業の構成比は、全国構成比9.7%の2.4倍であり、本地域において集積している産業であると言える。



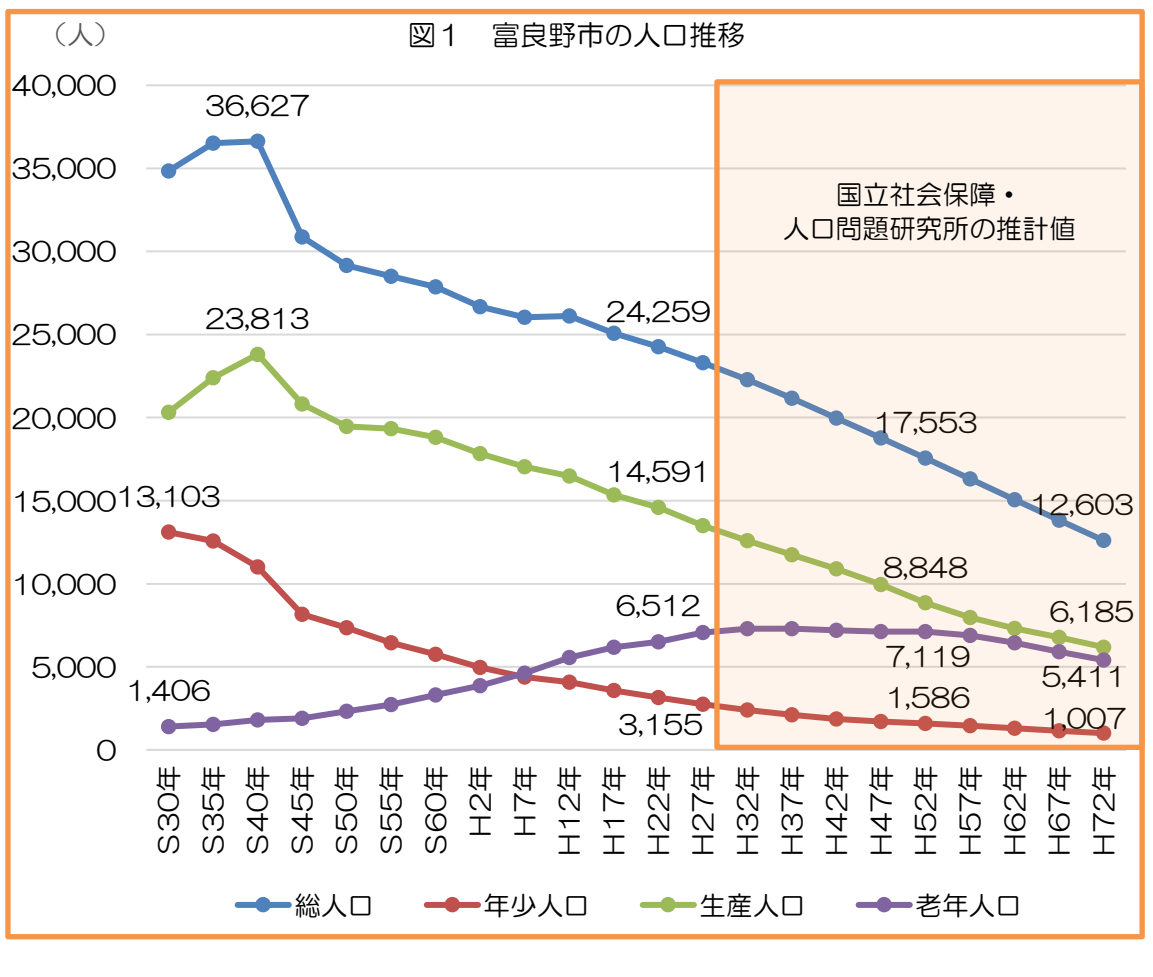
卸売業・小売業が富良野市の雇用を最も支え、さらに、最大の付加価値額を得ているのは、富良野市が農業を基幹産業としており、その農作物の卸売が全道・全国と比較して、集積している強みのある産業であるからと言える。

その農作物の卸売業の販売先は、道内では札幌・旭川・帯広・苫小牧・北見と主要都市に出荷しており、全国では、首都圏・名古屋圏・関西圏・九州圏に販売先を持っている。

④人口分布の状況

富良野市の人口は、22,936人（平成27年10月1日現在）であり、年齢3区分別に見ると15歳から64歳までの生産年齢人口は13,092人で構成比57.1%、14歳以下の年少人口は2,684人で構成比11.7%、65歳以上の老年人口は7,096人で構成比30.9%となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると生産年齢人口は、平成72年には6,185人と半分以下となる見込みであり、年少人口は平成72年には1,007人まで減少すると予想されている。一方、老年人口は一貫した増加傾向にあるが、平成37年以降は微減傾向になることが予想され、1人の高齢者を1人の生産者で支える肩車式の構図となっている。



2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

富良野市は、農業と観光業を基幹産業として発展してきた農村観光都市である。

雇用者数の3割以上を卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業が占めており、付加価値額についても2割以上を占める経済構造をなしている。特に卸売業・小売業の内訳では食料品卸売業が2割以上を占めているほか農作物の卸売が集積している。これら卸売業・小売業に加え、豊富な農畜産物の地元での加工を推進していくことで、卸売業・小売業ならびに製造業での付加価値額増加を目指す。

観光業においては、みどり豊かな自然環境を活かした景観観光、また、それらを体感できるアクティビティ観光、冬季スノーリゾートを中心とした通年型観光を進めている。今後、新たに設立されるふらの版DMOを中心に、インバウンドを始め国内の観光客の長期滞在型観光に重点を置き、基盤強化に向けた設備投資等を活性化させ、さらなる観光客の増加を推進していく。

これらの取組を通じて、地域企業の稼ぐ力の底上げを図るとともに取引量の増加、観光客の増加による外貨獲得を図ることで、地域産業に新たな付加価値と雇用者を生み出し経済の好循環に繋げていく。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	一百万円	227 百万円	—

(算定根拠)

- ・ 1 件当たり平均 40 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を本計画の計画期間に 4 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.42 倍の波及効果を与え、促進区域で約 227 百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 227 百万円は、促進区域の全産業付加価値額（216 億円）の約 1.0%、製造業の付加価値額（1,151 百万円）の約 19.7%となり、地域経済に対する影響が大きい。
- ・ また、KPI として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、新規事業件数、観光客宿泊延数を設定する。

【任意記載の KPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	4,000 万円	—

地域経済牽引事業の 新規事業件数	—	4件	—
観光客宿泊延数	650,000人泊	770,000人泊	18.5%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」で定める地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920万円（北海道の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサス活動調査（平成24年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で6%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で6%増加すること
- ③促進区域に所在する事業者数の雇用者数が開始年度比で7%増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では重点促進区域は定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①富良野市の野菜、乳用牛等の特産物を活用した農林水産分野
- ②富良野市の野菜、乳用牛等の特産物を活用した食料品製造関連分野
- ③富良野市の飲食料品卸売業・小売業の集積を活用した卸売・小売業関連分野
- ④富良野市のラベンダー、スキー場等の観光資源を活用した観光関連分野

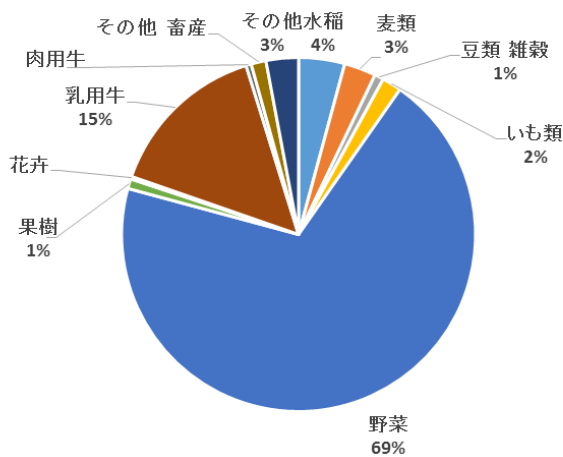
(2) 選定の理由

- ①富良野市の野菜、乳用牛等の特産物を活用した農林水産分野

富良野市は、開拓期より長い年月をかけて土壌改良に力を注いできており、多彩な農畜産物を生産する農業の街として北海道屈指の食糧生産基地となっている。野菜類を中心に畑作や畜産など多種多様な農畜産物の生産供給を担い、一つに偏らないバランスの良さから北海道農業の縮図のような生産体系と言われている。また、1日の最高気温と最低気温の差である日較差が大きいことから良食味の農産物が収穫される。

平成27年度の農業産出額（農林水産省資料）は、約168.6億円となっており、その内玉ねぎ、にんじん、メロン、スイカ中心とした野菜が117.2億円で、全道2位の生産額をあげている。その他は米が7.1億円、麦が4.9億円、豆類1.1億円、いも類3.0億円、果樹1.5億円、生乳20.2億円となっている。

<富良野市の農業産出額の割合（平成27年度）> （出典：農林水産省統計表）



<市町村別農業産出額> （出典：農林水産省統計表）

（平成27年度 野菜の産出額 北海道内順位）

自治体名	産出額 (千万円)	道内 順位
北見市	1,647	1
富良野市	1,172	2
幕別町	1,025	3
帯広市	797	4

また、メロンやスイカは内陸性気候の特性である昼夜の寒暖の差を活かし、高い糖度と品質を誇っており、ふらのブランドを代表する農産物となっている。ミニトマトは、基本的栽培技術の徹底と労働力・経営形態に即した技術の導入などにより長期安定生産が進められ、特に新規参入者へ初期投資が少ない施設園芸作物として推奨されている。

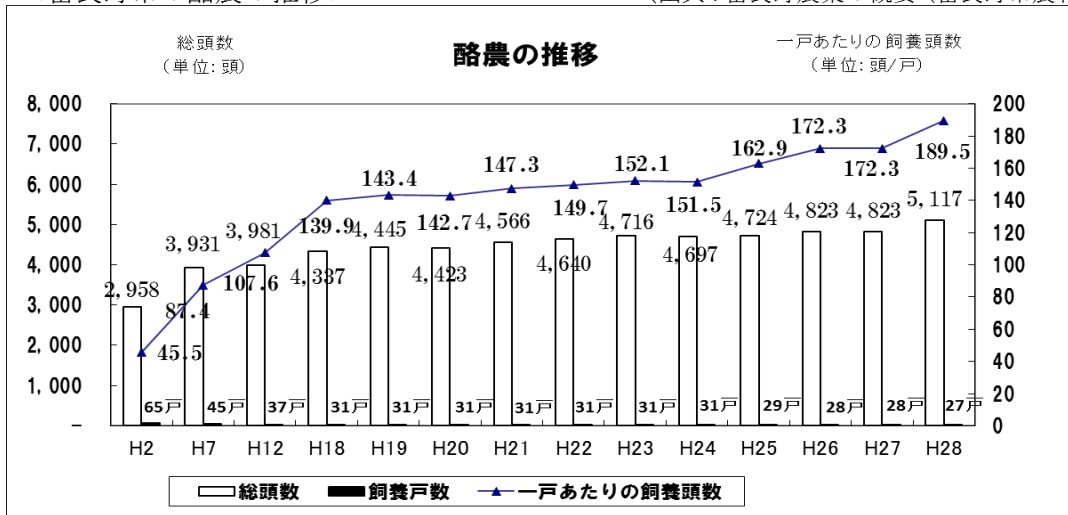
酪農では、平成 28 年度の 1 戸当たりの飼養頭数は約 189.5 頭と年々増加傾向にあり、経産牛一頭当たり乳量は 11,601kg と全道平均 9,502kg を大きく上回っており、全道 2 位の乳量をあげている。酪農家戸数は 27 戸と少数ながら生乳生産量は約 28,375 トンにのぼり、一頭当たり乳量の増加により堅調に推移しており、安定的な生産と堅実な経営努力により富良野農業の重要な位置を占めている。

＜市町村別経産牛一頭当たり乳量＞ (出典：ふらの乳牛検定組合資料)

(平成 28 年度 一頭当たり乳量 北海道内順位)

自治体名	乳量 (k g)	道内 順位
妹背牛町	12,264	1
富良野市	11,601	2
中札内村	11,397	3
北広島市	11,103	4
斜里町	10,691	5

＜富良野市の酪農の推移＞ (出典：富良野農業の概要(富良野市農林課))



このほか、肉用牛では、出荷頭数が少ないが、富良野沿線市町村の飼養者と連携し、肉牛改良部会の組織化や特徴のある飼料(もち米)、ほかの牛よりも長い飼育期間を取るなど、飼育方法にこだわった「ふらの大地和牛」の生産など積極的な優良子牛や肥育牛の生産販売が進められている。

一方、本市の農家戸数は減少傾向にあり、1 戸当たりの作付け耕地面積は拡大してきている。また、畜産農家も、先に記したとおり 1 戸当たりの飼養頭数が増加傾向にある。このため、今後は効率的な農業経営が求められている。

本市では限られた労働力を最適に活用するため、ICTを活用したスマート農業の普及啓発を進めている。例えば「栽培用ハウス自動換気システム」や「トラクターのGPSガイダンス自動操舵システム」等の導入経費を補助し、省力化技術の導入による農家の生産性向上を支援している。

以上を踏まえ、富良野市の野菜、乳用牛等の特産物の強みを生かし、農畜産業の生産性の更なる向上を図ることで、地域事業者の付加価値額増加を図る。

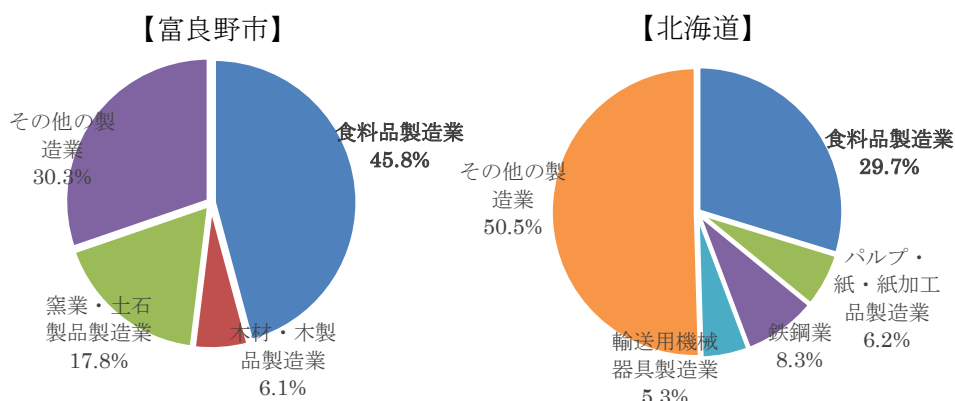
②富良野市の野菜、乳用牛等の特産物を活用した食料品製造関連分野

富良野市の特産物の特性は、①で述べたとおりである。

これら特産物を加工している食料品製造業は、市内製造業の産業中分類の中で最も多く18事業所、従業者数が271名となっている。製造品出荷額は、約8.3億円となっており、本市製造業全体の製造品出荷額の45.8%を占める基幹製造業となっている。

<製造業における製造品出荷額等割合の比較>

(出典：工業統計調査)



また、本市では耕作に不向きな傾斜地や石礫地を利用したブドウ栽培が行われ、それを原料に造られる「ふらのワイン」は国産ワインコンクールで毎年入賞するなど高い品質を誇っている。

さらに第三セクター施設である、ふらの農産公社では、地元産の牛乳を使った「ふらのチーズ」の製造が行われ、白カビタイプのメゾン・ドゥ・ピエールやふらの赤ワインが入ったワインチェダー、地元産玉ねぎを練りこんだゴーダタイプなど地場産品を生かした各種チーズを取り揃え、本市を代表する特産品として位置づけられている。

本市では、食ブランド価値の向上、認定制度による作り手の意識の向上、商品の品質の向上、市内事業者の育成を目的として、富良野で作られた「美味しさ」を規定の審査項目において審査し、商品にブランドを付す「メイドインフラノ」認定制度を開始し、新たな商品開発やサービスを創出するために事業者同士をつなぎ、食料品製造業に係る雇用の確保・拡大を目指している。

本市では、これらの産業の新規立地や規模拡大の際に、条例において地元雇用等の一定要件を満たした場合に固定資産税の課税を免除する措置を講じているほか、事業拡大や新規事業を展開する企業に対して、補助金の活用により支援を行っている。

以上を踏まえ、富良野市の野菜、乳用牛等の特産物を活用した食料品製造事業者の高付加価値な製品製造に向けた取組を支援し、地域事業者の付加価値額増加、雇用の拡大につ

なげていく。

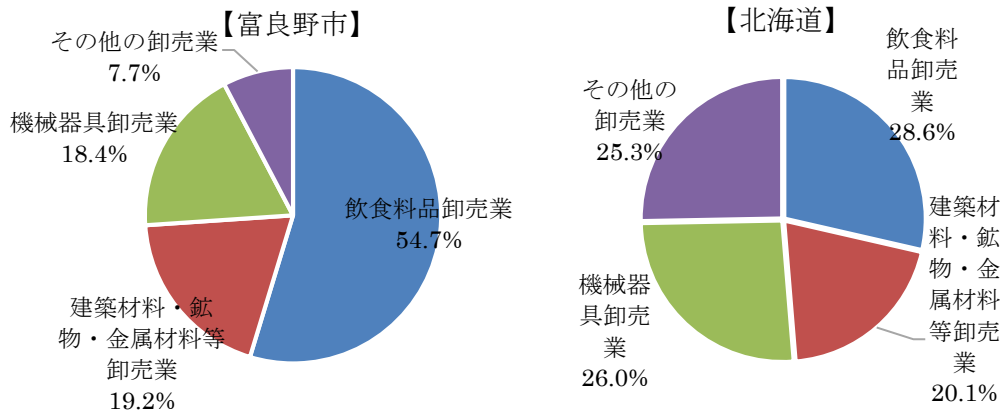
③富良野市の飲食料品卸売業・小売業の集積を活用した卸売・小売業関連分野

富良野市は、飲食料品卸売業・小売業が集積しており、事業所数が94（本市の事業所数の約8%）、常用従業者数が884名（本市の常用従業者数の約9%）となっている。本市の卸売業のうち飲食料品卸売業が常用従業者数の54.7%、また小売業のうち飲食料品小売業が常用従業者数の42.0%を占める

一方、北海道全体では、卸売業のうち飲食料品卸売業が常用従業者数の28.6%、また小売業のうち飲食料品小売業が常用従業者数の38.7%を占めていることから、本市の飲食料品卸売業・小売業は、道内平均と比べて常用従業者数の割合が高く、飲食料品卸売業・小売業に対する依存度が高いと言える。

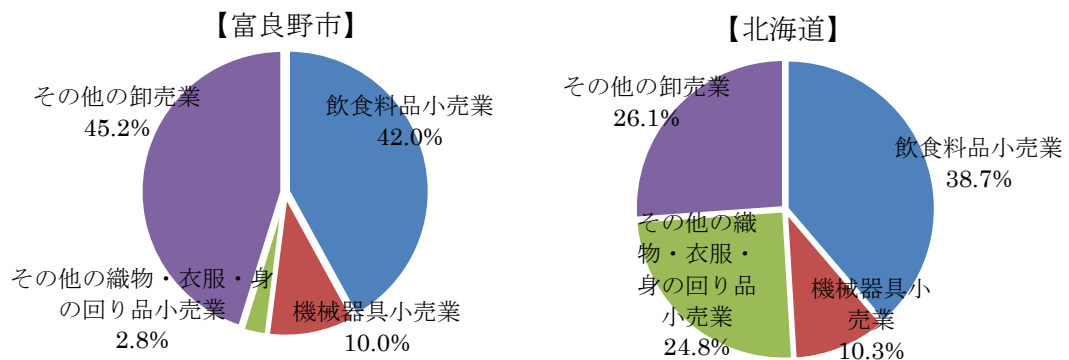
<卸売業における常用従業者数割合の比較>

（出典：商業統計調査）



<小売業における常用従業者数割合の比較>

（出典：商業統計調査）



本市の飲食料品卸売・小売業は、地元産原料（地域の特性及びその活用戦略①）を使って地元で製造された（地域の特性及びその活用戦略②）製品を、地域の特性及びその活用戦略④で述べる観光客をメインターゲットとした域内販売に繋げ、地域産業全体の付加価値額の向上に繋げている。この取組の中心となっているのが、本市の中心市街地に平成22年4月にオープンしたフラノ・マルシェである。経済産業省の戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用し、空き地だった病院跡地に農産物直売所、スーパーマーケット、スイーツカフェ、テイクアウトショップ等を整備し、これまで郊外を周遊していた観光客をまちなかへ誘導し、「まちの玄関口、にぎわい滞留拠点」として集客効果を発揮

している。施設開設後は、多くの観光客がまちなかへ足を運んでおり、平成 27 年 6 月にオープンしたマルシェ 2 とあわせて入場者数は累計 600 万人を突破し、年間売上高は約 8 億円に上り、本市の外貨獲得の中核施設に位置づけられる。

<フラノマルシェ・マルシェ 2 来場者数>

年度	来場者数
平成 22 年度	55 万 5000 人
平成 23 年度	66 万 8000 人
平成 24 年度	74 万 5000 人
平成 25 年度	79 万 5000 人
平成 26 年度	85 万 2000 人
平成 27 年度	118 万 1000 人

(出典：ふらのまちづくり株式会社)



まちなかの賑わいを創出するフラノ・マルシェ

また、当市では、これら飲食料品卸売・小売業の販路開拓支援として、商工会議所・商工会と連携し、道内最大の展示・商談会「ビジネスエキスポ」(札幌)への出展や、道北ビジネスプランコンテストへ参加するなど都市圏バイヤーとの商談につながるよう支援を行っている。

以上を踏まえ、本市の飲食料品卸売業・小売業の集積を生かし、付加価値の高い商品の域内外への販路拡大支援により地域事業者の稼ぐ力を向上させ、地域全体の付加価値額の増加につなげていく。

④富良野市のラベンダー、スキー場等の観光資源を活用した観光関連分野

富良野市では、十勝岳連峰と夕張山系に囲まれた山岳景観と美しい農村景観の融合、四季折々の花など豊かな自然環境を生かした観光資源とあわせて、スノーアクティビティ、サイクリング、演劇等を活用した通年型観光を推進している。

本市の主な観光スポットとして、ラベンダーを中心としたフラワースポットのほか、TV ドラマのロケ地観光、自然景観を楽しめる展望スポット、ふらのワイン工場やふらのチーズ工房での工場見学・試飲・試食・手作り体験、観光農園での収穫体験・味覚体験、市内に在住する画家や写真家、陶芸家のギャラリーなどがある。春から夏にかけては、空知川流域でのラフティング、カヌーなどリバースポーツ、サイクリング、MTB ツアー、トレッキングなど雄大な自然を生かした各種アウトドア体験ができる環境が整えられている。



富良野市の夏を彩るラベンダー



アウトドア体験 (リバースポーツ)

また、冬季観光として富良野の強みである雪質の良さを売りに、各種スノーアクティビティも展開してきている。スキー場は、富良野ゾーンと北の峰ゾーンの2つのエリアを有し、十勝・大雪山連峰の雄大な眺望のもと、良質の雪とバリエーション豊かなコースが魅力となっている。また、富良野の森の中をスノーシューを履いて散策したり、冬の早朝や夕刻の熱気球フリーフライト、特別な浮き輪やタイヤを使って雪のスロープを一気に滑降するスノーチュービング、スノーモービルによりスピード感あふれるスノーバナナボート・スノーラフティングなど子供から大人まで気軽にチャレンジできる雪遊びを充実させている。

イベント関係では、顔に見立てたイラストをお腹に描いて踊る「北海へそ祭り」、冬の「ふらのスキー祭り」やアイスカフェ、アイスミュージアムなどライトアップが幻想的な「ふらの歓寒村」なども実施されている。

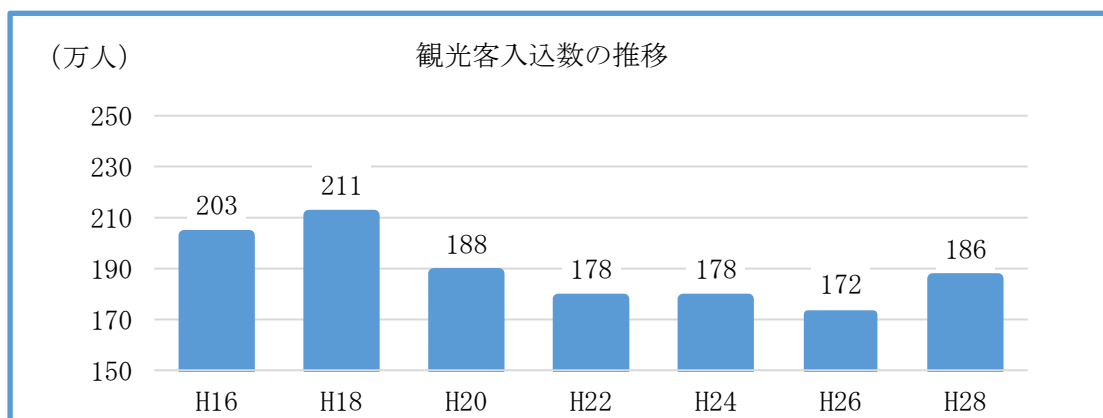


ふらの歓寒村



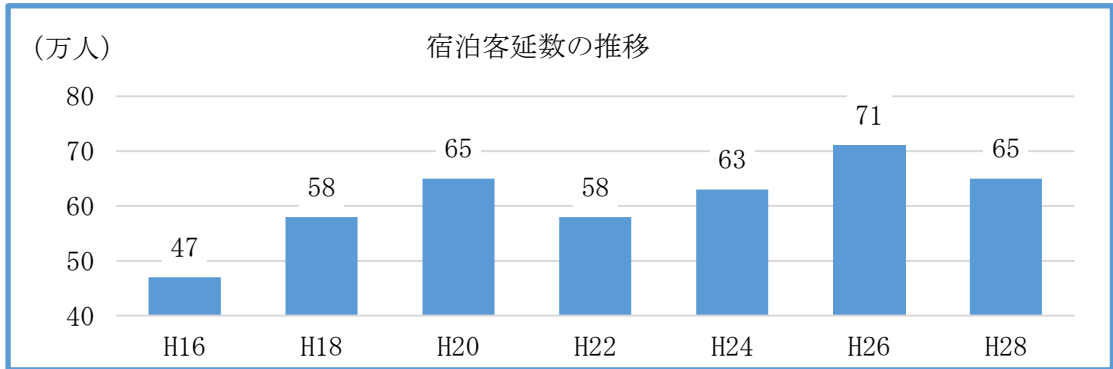
外国人観光客で賑わう富良野スキー場

これら豊富な観光資源を有することから、富良野市は、2016年の全国市町村魅力度ランキング（株式会社ブランド研究所）では全国第6位、道内人気観光地調査では第1位を獲得し、平成28年度の観光客入込数は約186万人、宿泊客数は約52万人と国内外から多くの観光客を受け入れている。



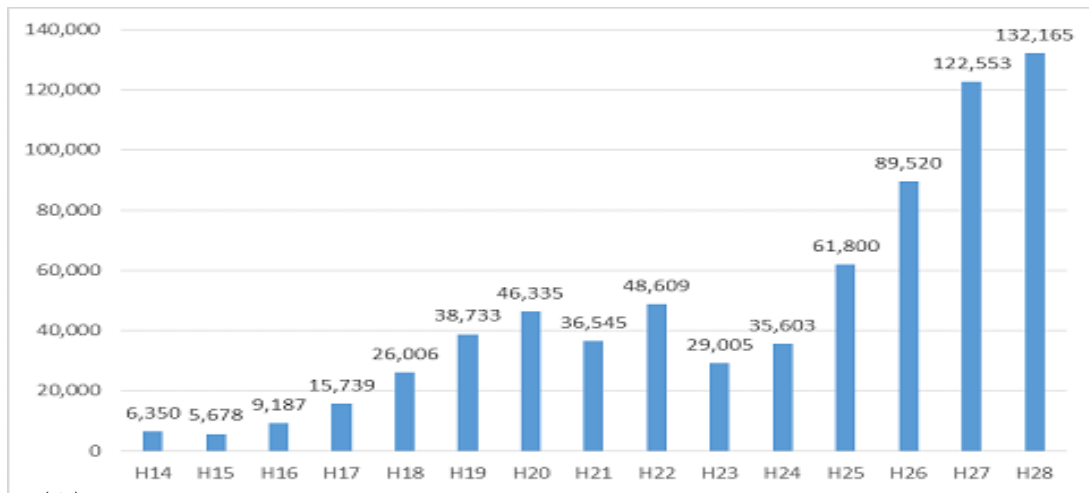
(出典：富良野市商工観光課)

一方で、宿泊客延数では、平成16年度の47万人から平成26年度は71万人まで増加した。これは訪日外国人が急増したことによるもので、外国人観光客に絞って見ると、平成23年度の宿泊客数14,925人、宿泊延数29,005泊に対して平成28年度は宿泊客数75,307人（505%増）、宿泊延数132,165泊（456%増）となっている。



(出典：富良野市商工観光課)

<訪日外国人の市内宿泊延数推移>



(人)

(出典：富良野市商工観光課)

<訪日外国人の市内宿泊延数国別>

アジア		アジア以外	
中国	30,568 泊	オーストラリア	17,624 泊
香港	25,596 泊	アメリカ	2,931 泊
台湾	15,560 泊	イギリス	1,338 泊
シンガポール	14,123 泊	フランス	1,171 泊
韓国	9,421 泊	カナダ	684 泊
タイ	5,711 泊	ドイツ	440 泊
マレーシア	4,523 泊	ロシア	111 泊
インドネシア	1,186 泊		
フィリピン	640 泊		
インド	96 泊		
ベトナム	90 泊		

(出典：富良野市商工観光課)

このような外国人宿泊客・宿泊延数の急増に対応するため、本市では旅行者のマーケティングを行い、ニーズに添った経験をデザインし、満足度を高める旅行商品等を創出する「ふらの版DMO（地域マネジメントする仕組み）」を創設し、新たな観光地域の創出を進めている。

以上を踏まえ、本市のラベンダー、スキー場等の観光資源を生かして、国内の人口減少に伴う国内観光客の減少をカバーするため、今後も増加が見込まれる海外旅行者の受入に重点を置き、短期滞在型から長期滞在型の観光へシフトさせていく必要がある。その為には、近年の傾向である「個人旅行化」にとって重要な宿泊満足度を向上させるために、既存の宿泊業を営むホテル・旅館の設備改修を支援するとともに、訪日観光客が現地でカスタマイズできる着地型旅行商品の開発・販売を行い、外貨の獲得を目指す。

また、過去にワールドカップも開催された国際的なスキー場を中心に、その周辺に温泉、郷土食を含めた食文化、歴史・文化、商業施設等の地域の観光資源を集約化し、スノーリゾートとしての基盤強化へ向けた積極的な設備投資を支援することで、宿泊業や飲食業等の地域事業者の稼ぐ力を向上させる。さらに富良野駅周辺エリアや富良野スキー場エリアを中心に訪日旅行者向け的大型ホテルやコンドミニウムの建設に向けて、宿泊業を中心とした海外資本を含めた企業誘致の支援体制を整え、エリア全体の付加価値額の向上を図り、新たな雇用創出を図る。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載のような本促進区域の様々な特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、富良野市の支援制度の充実を図るとともに、国の支援策の活用も検討する等、事業コストのハードルを下げることで本促進区域にしかない強みをさらに強化する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税等の減免措置

■富良野市企業振興促進条例

富良野市では、工場等を新設又は増設した企業等で一定の投資及び雇用増を図った場合、固定資産税及び都市計画税（新設は税相当額の1/2以内を6年、増設は税相当額の1/2以内を3年）を助成するほか、常用雇用者の新規雇用者1人当たり24万円を1年度に限り助成する雇用助成金を設けている（限度額は合わせて1億円）。

■特定地域における道税の課税の特例に関する条例

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供す

る施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

②中小企業振興のための措置

■富良野市中小企業振興条例

- ・富良野市では、新規雇用を伴う新規開業や新事業展開しようとする中小企業等で、一定の投資及び雇用増を図った場合、事業費の1/2（100万円を限度）を助成するほか、常用雇用の新規雇用者1人当たり15万円を1年度に限り助成する雇用助成金（上限150万円）を設けている。

③企業立地促進のための低利融資

北海道では、北海道中小企業総合振興資金融資制度により、工場新增設に係る設備資金の最高8億円までの融資を実施している。

富良野市では、中小企業振興資金融資制度により事業活動の維持・発展のための事業資金に要する利子補給付き資金融資のほか、関連した補助制度として株式会社日本政策金融公庫からの融資を受けた創業者に対する利子補給制度を設け、新規創業の促進を図っている。

④地方創生関係施策

平成30年度以降の地方創生推進交付金を活用し、「富良野市の飲食料品卸売業・小売業の集積を活用した卸売・小売業関連分野」「富良野市のラベンダー、スキー場等の観光資源を活用した観光関連分野」において、事業者の具体的なニーズに基づく設備投資や販路開拓の支援を実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

富良野市が保有している情報であって資料として開示している情報（富良野農業の概要や多言語対応観光パンフレット等）について、インターネット公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

促進区域における事業者からの地域経済牽引事業に関する相談については、富良野市経済部商工観光課が行うものとし、地域経済牽引事業者が抱える課題解決には関係機関が一体となって対応するとともに、北海道経済部産業振興局産業振興課内及び富良野市経済部商工観光課に相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、庁内外関係部局と連携して対応していくものとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①セミナー等開催による人材育成支援

本市内外の関連機関との連携により、セミナーなどの実施やインターンシップ、就業訓練を実施し、職業能力とコミュニケーションスキルの育成に努める。

また、市内企業が市内中学校・高校と連携して行う事業展開を支援するため、補助メニューを創設し、市内企業への理解を深めるとともに郷土愛を育み、さらにはベンチャースピリッツを醸成し、将来を担う人材育成に努める。

②人材確保推進事業

市内での労働者確保のため、インターネットサイト「フラノジョブスタイル」を活用し、市内での求人情報や企業情報の発信を行うことで、市内事業者への理解を深めるとともに本市への人材誘致を推進する。

また、ふらの市移住促進協議会と連携し市内への人材誘致を合わせて推進する。

③フォローアップ

地域経済牽引事業者に対して継続的なフォローアップを実施し、新たなニーズや課題への迅速な対応に努める。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度	平成 30～33 年度	平成 34 年度
【制度の整備】			
① 不動産取得税、固定資産税の減免措置	富良野市：制定済、運用 北海道：平成 29 年 12 月に不動産取得税及び道固定資産税の課税免除措置に関する条例改正済	運用	運用
② 中小企業振興のための措置	制定済、運用	運用	運用
③ 企業立地促進のための低利融資	制定済、運用	運用	運用
④ 地方創生推進交付金の活用	申請準備等を実施	交付後事業開始	運用

【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
富良野市が保有するデータの公開	開示情報の精査	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	随時対応	随時対応
【その他の事業環境整備に関する事項】			
①人材育成支援	条例・規則等の整備	運用	運用
②人材確保支援	運用	運用	運用
③フォローアップ	随時	随時	随時

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域と一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、市、商工会議所、商工会、農協、観光協会、金融機関など、地域の支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

このため、富良野市及び北海道では、これらの支援機関との連携を図りながら、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①富良野商工会議所

地域の産業振興や地域振興を推進することを目的とした機関であり、経営相談をはじめとした中小企業の経営全般における支援の他、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画に基づき各種創業支援を実施している。中小企業の経営全般に係る支援及び本地域における中小企業支援に係る各事業を推進するにあたり、行政と連携をとりながら中核的な役割を担うことが期待される。

②山部商工会

市内山部地域の産業振興や地域振興を推進することを目的とした機関であり、経営相談をはじめとした中小企業の経営全般における支援の他、地域の小規模事業者の経営全般について支援を行っている。中小企業庁が実施している「経営発達支援計画」の認定を受け、今後も地域企業の安定経営や雇用の場を創出するなどの役割を担うことが期待される。

③ふらの農業協同組合

富良野地域の農畜産物全般を取り扱い、道内有数の食料基地を担う機関であり、基本

となる土づくりと輪作体系によって、自然災害に強い農業を確立するとともに、国際化・情報化・流動化といった農業の環境変化に対応してきている。地域から生産される農産物がより安全であるよう独自の栽培基準を設定し、農薬・化学肥料の低減に努め、特徴あるクリーンな産地づくりを推進している。本市の基幹産業である農業を生かした事業の振興を支援していく為、原料供給などにきめ細かく対応し、新たなビジネス創出を支援する役割が期待される。

④一般社団法人ふらの観光協会

市内のホテル・旅館業、アウトドア事業、交通事業など地域内の観光関係事業者が加盟し、地域内外への観光プロモーションや情報発信を行っており、地域の観光振興の中核を担っている。今後はふらの版 DMO の設立により、海外誘客に関する情報発信や着地型旅行商品の開発・販売など地域の観光事業者と連携しながら、新たな観光地域づくりによる雇用の創出が期待される。

⑤富良野金融協会

本市は、市内金融機関と総合戦略における各分野において、人口減少抑止や地域経済活性化を図る目的として、「地方創生に関する包括連携協定」を締結し、中小企業の支援に関すること、創業支援、企業誘致など地域経済活性化に関する事項等に関し、協働活動を推進することとしている。企業の新技術開発や新事業展開、販路拡大等のための資金需要に対して、積極的な支援を行うほか、経営課題に対する相談にも対応し、地域企業の事業活動が円滑に進むよう支援する役割が期待される。

⑥富良野市企業誘致推進連絡会議

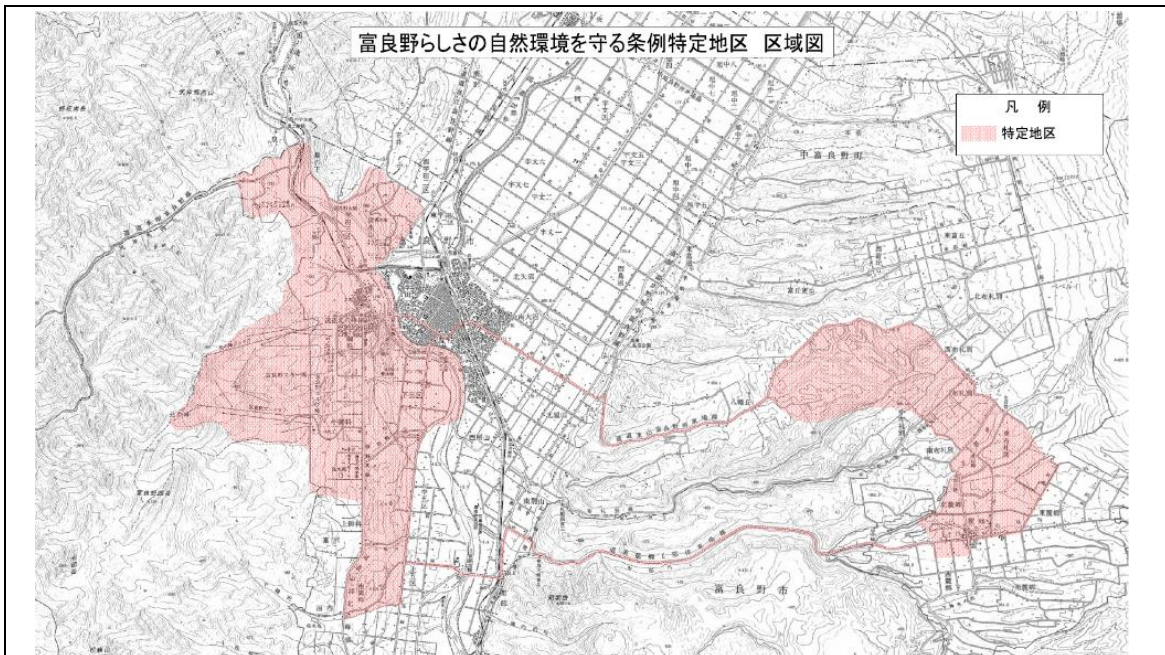
本市の産業振興、雇用創出、定住促進に寄与するため、行政、商工団体、農業団体、金融機関が連携・協力体制を確立し、本市の恵まれた地域資源やブランド力の優位性を活かし、国内外の企業の本市への誘致を推進すると共に既存企業との取引や交流を促進するための機関である。国内外の企業からの立地相談や情報収集等の役割が期待される。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

事業者が新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

本市では「富良野らしさの自然環境を守る条例」において、事業等による環境悪化や事業者と地域住民との紛争を未然に防止するために、予め付近住民に事業概要を説明し、同意を得ることとしている。建設しようとする建物や開発行為が、条例上の基準を超える場合については、事前協議手続きが必要である。



＜富良野らしさの自然環境を守る条例の特定地区区域図＞

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、交通事故を防止するため、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めている。

(3) その他

①PDCA体制の整備

PDCA体制については、富良野市経済部を中心に関係部課長による会議を開催し、本基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関する効果の検証と事業の見直しについて、毎年度6月に検討・整理する。当会議は必要に応じて支援機関等からの助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成34年度末日までとする。

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。